

長建協発第368号  
平成25年11月13日

会員各位

一般社団法人長崎県建設業協会  
会長 谷村 隆三  
【 公印省略 】

標準見積書活用に関するアンケート調査について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、社会保険未加入対策の一環として、法定福利費が内訳明示された見積書（標準見積書）の一斉活用が平成25年9月26日からスタートしております。

今般、国土交通省では、標準見積書の一斉活用後の活用状況を的確に把握、分析することにより、更なる標準見積書の普及促進や改善を通じた必要な法定福利費の確保を推進するため、建設企業を対象にアンケート調査を実施することとなり、調査への協力依頼が別添のとおりまいります。

アンケートは、国土交通省の業務委託者である新日本有限責任監査法人から直接建設企業に対し実施されることとなっておりますので、対象となった場合はご協力下さるようお願い申し上げます。